

産業建設常任委員会

1. 会議に付した事件

- ・ 1 1 月定例会付託案件の審査
- ・ 市政一般における本委員会の所管事項について
- ・ 閉会中継続審査の申出について

1. 開会及び閉会の日時

1 2 月 8 日 午前 1 0 時 0 0 分 開会

1 2 月 8 日 午前 1 1 時 3 8 分 閉会

1. 出席委員（6名）

委員長 有 若 隆	副委員長 川 岸 勇
委員 山 森 文 夫	委員 山 本 篤 史
委員 向 井 幹 雄	委員 境 佐余子

1. 欠席委員（なし）

1. 委員外出席議員

議長 川 辺 一 彦

1. 説明のため出席した者の職・氏名

市 長 夏 野 修	副 市 長 齊 藤 一 夫
商工農林 部 長 島 田 繁 則	建設水道 部 長 老 松 司
商工農林部次長 商工観光課長 大 浦 信 雄	商工農林部次長 農業振興課長 津 田 泰 二
商工農林部 農地林務課長 林 憲 正	建設水道部 土木課長 栄前田 龍 平
都市整備課長 江 上 敦 士	上下水道課長 菊 池 紀 明

## 1. 職務のため出席した事務局職員

事務局長 森 田 功	議事調査課長 議事係長 石 黒 哲 康
主 幹 調査係長 林 哲 広	議事係・調査係主任 榮 朋 江

## 1. 会議の経過

午前10時00分 開会

(11月定例会付託案件の審査)

○有若委員長 ただいまから産業建設常任委員会を開会いたします。

本定例会において当委員会に付託されましたのは、案件3件であります。

これより、議案第63号 令和3年度砺波市一般会計補正予算（第7号）所管部分外2件について審査をいたします。

なお、議案に対する当局説明につきましては、議案説明会において説明を受けておりますので、付託案件に対する質疑から始めます。

それでは、発言される方はどうぞ。

山本委員。

○山本委員 それでは、農業土木総務費に行きたいと思います。

秋の剪定枝リサイクル大作戦が好評だったということで、春も設けるといふことだと思いますが、設定に至った経緯について、もうちょっと詳細にお願いいたします。

○有若委員長 林農地林務課長。

○林農地林務課長 本年3月に行いました雪害折れ枝回収の緊急対策事業並びに11月に行いました秋の剪定枝リサイクル大作戦におきまして、今ほども委員からもお話がございましたとおり、利用者から大変好評であったということで、事業効果を実感したことや、また今後、杉やアテなど常緑針葉樹などの剪定適期を迎えることから、維持管理の負担軽減を図るため、引き続き本年度の第2弾として無料収集の実施を予定するものでございます。

以上でございます。

○有若委員長 山本委員。

○山本委員 市民からも非常に好評だという話も伺っておりますが、1点気になるところがあります。

私自身、市内、道路を走っておりますと、ある日、剪定枝を積んだ対向車と擦れ違う場面がありまして、その際に、明らかに対向車線にはみ出るような、車両に積載した枝が、私と擦れ違うときに私のフロントガラスにぼしんと当たりまして、向こうは多分気づいていないと思うんですけれども、また、本来しっかり縛ってあれば道路に落ちることはないと思うんですが、落下した枝が落ちていたことも見受けられたんですが、その辺の運搬時の節度についてはどのように市民に周知しておられますか。

○有若委員長 林農地林務課長。

○林農地林務課長 受入れ時の市民の方が運搬して搬入されるときは、通常、運転免許を所有していらっしゃる方については、当然道路交通法に基づいたもので運転をされているものと思っています。そのほかには、今ほど委員がおっしゃられましたとおり、荷造りの締めつけが弱くて会場付近の道路に枝葉等が落ちていたという苦情も聞き、私どもも回収に回ったところがございます。そのために、車での通行者や、また付近の住民の方々にも大変御迷惑をかけたものと考えているところがございます。

次回の3月に予定するものから、荷造りの徹底などを図るように周知するとともに、併せて交通に支障がないよう、また安全運転に気をつけてもらうように、さらに周知に努めていきたいと考えているところがございます。

以上でございます。

○有若委員長 境 佐余子委員。

○境委員 資料も頂戴いたしました搬出の量なんですけれども、大変好評で約172トンあったということで、搬出作業にも4日かかったということがございます。

その量というのは、まず想定内の量だったのかどうか、お答えいただければと思います。

○有若委員長 林農地林務課長。

○林農地林務課長 秋の剪定枝リサイクルにつきましては、今ほどおっしゃられたとおり172トンという量でございますが、これにつきましては実は想定外の数字でございます。実際、非常に市民の方で困っていらっしゃる方がたくさんいたんだということをして、

改めて実感したところでございます。

以上でございます。

○有若委員長 境 佐余子委員。

○境委員 想定外ということは、コストもより多くかかったのではないかなと思います。

好評であったということで、この後、春にも予定されておりますこの回収事業なんですけれども、日程ですとか予算などには想定外の部分も多く加味して考えられるのか、また、非常に好評だったという意味で、この事業を長く継続していく思いがあるのかというのを教えていただければと思います。

○有若委員長 林農地林務課長。

○林農地林務課長 春に予定しております剪定枝リサイクル大作戦の計上につきましては、11月の経験を反映しまして、持込み量の予定量であるとか日数の予定、開催日であるとかを設定させていただいたところでございます。

3月の春の剪定枝リサイクル大作戦におきましては、従来どおり2日間の受入れ、また搬出予定としておりますが、搬出につきましては、今ほどもおっしゃられたとおり、全体で3.5日間必要となったわけでございますが、春に予定しているものにつきましては10トンダンプ3台を用意いたしまして、また、処理場におきまして、今回、諸般の事情がございまして射水市のほうへ搬入したという経緯もございましたが、今回は近場の南砺市のほうに搬入させていただきたいということで計画をしております、以上のことから、予定しております2日間で受入れ、また搬出ができるものと思っております。

現在年2回、11月及び3月に回収するというところでやらせていただいているところでございますが、実は今年の3月に折れ枝回収しましたものは緊急的な措置でございまして、11月、今度の3月にやることで初めて1年間を通して市民の方がどれだけ持ち込まれるか、搬出できるかという実態が把握できるものと考えているところでございます。

したがって、3月の実際の数字を勘案しながら、2回は絶対していかんならんだろうなという思いではいるところでございますし、今後継続してやっていきたいと思っておりますが、あわせて、また様々な手法におきまして、市民の皆様の剪定枝の処理の負担軽減を図れるように努めていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○有若委員長 山本委員。

○山本委員 それでは続きまして、第71回となみチューリップフェア開催運営補助金3,290万円についてお伺いしたいと思います。

先日、庄川遊覧船を見に行きましたらお客さんでいっぱい、皆さんやっぱり旅行に対するニーズが非常に強いんだなと感じておりまして、第71回のチューリップフェアも、そういう意味で今まで行けなかった人たちのストレス解消になればなと思ってます。

昨年、コロナ禍の中で試行錯誤しながら第70回を無事終わりましたが、その経験を生かしながら、まだ手探りのところはあるかと思いますが、今回、感染対策と来場者回復ということで予算化されましたが、どのような工夫を行っておられるか、お伺いします。

○有若委員長 大浦商工観光課長。

○大浦商工観光課長 まず、第70回のフェアでは新型コロナウイルス感染症対策を徹底したということで、この中で、お客さんが入場される際、来場者カードの記入、消毒、検温、そして着券という状況の中で、若干人がたまるようなところが見受けられました。密を回避するという意味で、入退場ゲートの見直しを考えていきたいなと思っております。特に、入場者と退場者が引つつくようなことではなくて、そこの部分は一部離れてするとか別に設けるとか、あと、一部東門のほうでは入場券の発券場所と入場ゲートと引ついた関係があったもので、そこでも密になったという状況もありましたので、その際には専用スタッフがいてうまく誘導ができたんですが、今後はそういった造作も考えていきたいなと思っております。

以上です。

○有若委員長 山本委員。

○山本委員 昨年度、時間帯の入場制限というか、区切って入場を許可するということをしたと思いますが、今年度はその予定はどのように考えておられますか。

○有若委員長 大浦商工観光課長。

○大浦商工観光課長 今のところ、そこはまだ検討中ではございます。発券の状況とか着券の状況を踏まえて、今後検討してまいりたいなと思っております。

○有若委員長 向井委員。

○向井委員 首都圏や関西圏、中京圏へのPRキャンペーンをなされるということですが、いつ、どのように行われるのか、お願いいたします。

○有若委員長 大浦商工観光課長。

○大浦商工観光課長 PRキャンペーンにつきましては、年明けからフェア直前までに実施していきたいと思っております。当然新型コロナウイルス感染症の感染状況を考慮しながらですが、首都圏、中京圏、関西圏のテレビ局とか新聞社などに出向くことにしていますし、当然プリンセスチューリップも一緒に出向いてPRを行う予定にしております。

○有若委員長 向井委員。

○向井委員 基本的にPRするときには、例えばどの年代層をターゲットにするかとか、そういう主たるものを決めながらPR作戦をされると思うんですけども、その辺のところを聞かせてください。

○有若委員長 大浦商工観光課長。

○大浦商工観光課長 どの年代かというのはいろいろあると思いますけど、その手法、できればSNSとか、そういった部分も含めての話だと思うんですけども、その辺については、今は広く年代に限らずPRしていきたいなと思っています。

○有若委員長 向井委員。

○向井委員 今ほどSNS、本市でもツイッター、インスタが随分と情報発信で使われていますが、その辺のところをどのようにやられるのか、お願いいたします。

○有若委員長 大浦商工観光課長。

○大浦商工観光課長 今のところ、SNSにつきましては首都圏のほうでキャンペーンを考えておまして、そちらでできないかということで検討しているところでございます。SNSの内容につきましては、インスタグラムを利用した手法で進めていきたいと思っております。

○有若委員長 向井委員。

○向井委員 それでは、第71回のフェアに向けて、屋外ステージであるとか円形花壇、ふわふわドーム等、ある意味ハード面はほぼ整っている、すごく整備されて、いい環境になりました。これからは、ハード面とソフト面、いかにそれをマッチングしながら、第71回をさらに推し進める企画なり工夫なりがあれば、施策を聞かせてください。

○有若委員長 大浦商工観光課長。

○大浦商工観光課長 今ほど委員がおっしゃられたとおり、新たなスポットというのは当然PRをしていくことになると思いますし、今後イベントとか、また体験ということも今検討しておりますので、そういったものも併せてPRをしていきたいなと思っております。

○有若委員長 向井委員。

○向井委員 それでは、第70回では大きなイベントが1、2あったかと思いますが、その目玉企画についてはこれからだということでございますね。

○有若委員長 大浦商工観光課長。

○大浦商工観光課長 これから検討していきたいと思っております。

○有若委員長 境 佐余子委員。

○境委員 私からもとなみチューリップフェアについてのプロモーションのお話なんですけれども、このコロナ禍で非常にPRの方法ですとかイベントの在り方というのも見直されております。

第70回となみチューリップフェアも非常に感染対策をがっちりと進められたわけなんですけど、ただ、やっぱり心配なのは、今オミクロン株がどうのこうのというのが出ております。

心配なんですけれども、砺波インターチェンジの前に行きますと、大きな看板でとなみチューリップフェアの、次、来てくださいねというのが見られます。皆さんから行きたいねという声も聞こえておりますが、もし全国的に新型コロナウイルス感染症の第6波が起きた場合なんですけれども、このとなみチューリップフェアのPRをそのまま続行してやられるのか、実際にプリンセスチューリップが行ってPR活動をされるかどうか、お聞かせください。

○有若委員長 大浦商工観光課長。

○大浦商工観光課長 まず、首都圏のキャンペーンですが、今のところ3月上旬に予定しているところです。ただ、その内容については今協議中ですが、新型コロナウイルス感染症の感染対策ということを考慮しますと、パンフレットなどの配布はちょっと難しいのかなと思っております。その辺につきましては、なかなか人が出向いてするのは難しいということで、少なくとも首都圏のほうでは、例えば主要駅のところでデジタルサイネージとか電子動画みたいなものの情報発信とか、あとは先ほどありましたSNSの発信という形で、そういったPRをメインにやっていきたいなと思っております。



いずれにしても、PRキャンペーンにつきましては、新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら適時に的確な判断でやっていきたいと思っております。

以上です。

○有若委員長 山本委員。

○山本委員 それでは、市営住宅管理費についてお伺いしたいと思います。

市営住宅三谷団地の落雷ということでしたが、この際、落雷時の居住住民に対しての影響はどれほどあったものか、現状についてお伺いします。

○有若委員長 江上都市整備課長。

○江上都市整備課長 本年2月7日の午前に発生しました落雷によりまして、市営住宅三谷団地への影響としましては、大きく3点ほどございます。

まず1つは、落雷に伴いまして停電が発生しまして、半日程度停電したことによりまして、電気、水道が使えない状態が一時発生しましたが、北陸電力によりまして速やかに復旧がされております。

また、電力復旧後、1号棟から3号棟の全戸でテレビが映らないという状況になりました。これにつきましては、こちらのほうから修繕依頼をかけまして、テレビ受信設備の部品交換を行いまして、その日のうちに復旧がされたところでございます。

最後に、後日ですが、1号棟の屋上の外周に設置してありますアルミの笠木ですとか、その周りのコンクリートの一部に爆裂状の破損が確認されました。この復旧工事につきまして、今回補正をお願いしているところでございます。1号棟に落雷したものと思われませんが、これによりまして住民への直接的な被害は発生しておりません。

以上でございます。

○有若委員長 山本委員。

○山本委員 市内に公営住宅は幾つもありますが、落雷対策というのは何かしておられるのかどうか、お伺いします。

○有若委員長 江上都市整備課長。

○江上都市整備課長 落雷対策としましては、まず法的なものでいきますと、高さ20メートル以上の建物につきましては避雷針の設置が義務づけられております。市営住宅の中で該当しますが、庄川町にあります示野の団地につきましては避雷針を設置しているところでございます。その他につきましては特に義務もないということで、特段のことはしていないというのが現状でございます。

○有若委員長 ほかに質疑、御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○有若委員長 ないようでありますので、付託案件に対する質疑を終結いたします。

これより付託案件を採決いたします。

ただいま議題となっております議案第63号、議案第66号及び議案第67号、以上3件を一括して採決いたします。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○有若委員長 御異議なしと認めます。

お諮りします。議案第63号 令和3年度砺波市一般会計補正予算（第7号）所管部分、議案第66号 令和3年度砺波市水道事業会計補正予算（第1号）、議案第67号 令和3年度砺波市下水道事業会計補正予算（第1号）、以上3件について、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○有若委員長 挙手全員であります。よって、3件の付託案件は原案のとおり可決することに決しました。

以上で、付託されました案件の審査を終了いたします。

なお、要望が1件提出されております。

富山県木材組合連合会会長、米澤政幸氏から、要望書（公共施設等における木材の利用促進について）が提出されておりますので、御報告をいたします。

（市政一般における本委員会の所管事項について）

○有若委員長 次に、その他といたしまして、市政一般における本委員会の所管事項について、質疑、御意見はございませんか。

向井委員。

○向井委員 それでは、産業振興について伺います。

市長の提案にもあったんですが、積極的な企業誘致活動に取り組むというような話がありました。施策について聞かせてください。

○有若委員長 大浦商工観光課長。

○大浦商工観光課長 企業誘致の活動につきましては、令和2年度から商工観光課内に産業立地監を配置しまして、工業団地の造成事業をはじめ、一般財団法人日本立地センタ

一に委託して実施しておりますアンケート調査の回答によります、立地企業を検討している企業への訪問を実施しているほか、県のとやま企業立地セミナーなどに参加するなど、県の商工労働部と連携して実施しているところでございます。

また、外からの企業誘致も当然必要ではありますが、そういう意味では、砺波市では、委員も御存じだと思いますが、企業立地助成金の助成率を県内最大にするなど、手厚い支援を行っているところでございます。企業の新規立地はもちろんですが、既存企業の流出を未然に防ぐことも重要であると思っているところでございます。

以上です。

○有若委員長 向井委員。

○向井委員 それでは、起業家支援も含めて、テレワーク等々がDXに併せて推し進めなくてはならない本市の課題ではないかなと思いますが、その辺の支援施策についてお願いいたします。

○有若委員長 大浦商工観光課長。

○大浦商工観光課長 起業家支援につきましては、毎年砺波商工会議所が中心となつてと なみ創業塾というのが開催されております。既に6年を経過しておりまして、毎年2月、そして参加者のほうで2名から3名ほど、毎回起業されております。そういったものにも市が支援しているということもありますし、もちろん融資のほうでは創業者支援資金ということも、利子補給等もやっておりますので、そういった形で起業家支援を行っているところでございます。

また、テレワークへの支援につきましては、昨年度、既に国の事業と連携して、中小企業者等テレワーク導入支援補助金というのを他市に先駆けて実施してきたところでございます。

また、県の中小企業リバイバル補助金というのもテレワーク等で利用できるということで、こういった事業のPRも市のほうで積極的に進めてきたところでございます。

以上です。

○有若委員長 向井委員。

○向井委員 昨年と違うところは、庄東地域においても光ケーブルが整備されていて、全市的に通信網が網羅されたということで、さらに推し進めなくてはならないかなということで、昨年以上にという部分がありますが、その辺についてお願いいたします。

○有若委員長 大浦商工観光課長。

○大浦商工観光課長 先ほどの中小企業リバイバル補助金というのが物すごく実績がございまして、砺波市のほうでは4社、今年度もテレワーク用の商品というか備品を買っております。

こういった補助率が高いものもありますので、こういったものを商工団体と一緒にPRしているということで、当面はそちらのほうを進めていきたいなと思っております。

○有若委員長 向井委員。

○向井委員 それでは、市内観光の支援についてお尋ねします。

前回の定例会一般質問でも支援策についての問いかけに、着地型旅行商品開発支援ということで、TONAMI-STAY実行委員会への支援を回答されましたが、その進捗状況についてお願いします。

○有若委員長 大浦商工観光課長。

○大浦商工観光課長 TONAMI-STAY実行委員会ではダイレクトマーケティング事業として、リピーターを目的としていますが、10月22日に北陸3県、愛知県、岐阜県などの、以前に砺波市に訪れられた観光客に対してA4サイズのダイレクトメールを発送されたと聞いております。

この実行委員会では、着地型旅行商品として、11月末現在、庄川遊覧船や三助焼の体験コースなど、滞在プランを4コース設定されておまして、今後、各宿泊施設とかにおいて独自にコースを設定されると聞いているところでございます。

○有若委員長 向井委員。

○向井委員 今後ということでありましたが、大体いつ頃からこのような支援策が。お願いします。

○有若委員長 大浦商工観光課長。

○大浦商工観光課長 この事業につきましては来年2月28日までになっておりますので、今月からずっとそのコースの設定に向けてされているところでございます。

○有若委員長 向井委員。

○向井委員 それでは、市民を含めた県民へのPRも含めて、年度明けということになると思うんですが、その辺のところも具体的に何かあれば。

○有若委員長 大浦商工観光課長。

○大浦商工観光課長 市民へのPRということになりますと、TONAMI-STAY実行委員会では、もちろん市内の方、県内の方も宿泊されてもいいということもあります

し、そういった意味では、市民向けのPRも含めて実施していきたいなとは思っております。

○有若委員長 川岸副委員長。

○川岸副委員長 農業問題について、津田農業振興課長に要望と提案をしたいと思っております。

資料もいただきまして、特に今年の場合、米価の下落等で農業生産者は本当に所得も減少しているという厳しい状況に置かれているんじゃないかなと思います。

そして、その需給関係、需要と供給、特に需要が全然伸びていないという状況の中で、もう一つ農家が見ているのは転作ですね。この資料から見ても、年々転作が進んでいるという状況の中で、先般、私も新聞を持ってきたんですけれども、2022年目標3.1%減の17万2,125トンということが県農業再生協議会の中で発表されたわけです。12月3日だったと思っておりますけれども。これを受けて、今度は砺波市の各地区のほうですね。この記事を見ますと、富山市が一番大きいということなんですけれども、砺波市はどんな状況にあったのかはちょっと分かりませんが、これを踏まえて、当然今月中に砺波市水田農業推進協議会が開催されると思うんです。

そういうことを聞くと、これからの生産調整はどうなっていくのかなと心配するところなんですけれども、今年度の経過も踏まえて、来年度の見通し、水田推進協議会が判断するわけですので正確なことは言えないと思うんですけれども、来年度の転作面積の見通しについてお伺いしたいということです。

以上です。

○有若委員長 津田農業振興課長。

○津田農業振興課長 まず、今年度の最終的な生産調整の実質転作率は40.46%になったわけでございます。

また、12月3日には県農業再生協議会が開催されまして、本市への令和4年産米の生産目標は、数量で1万4,909トン、面積にいたしまして2,702ヘクタールで、昨年と比較いたしまして446トン、面積は103ヘクタールの減となったところであります。

これを踏まえまして、今ほど川岸委員がおっしゃられましたように、12月24日には砺波市水田農業推進協議会の地区会長会議を開催いたしまして協議する予定となっております。数値的なことにつきましては、この地区会長会議で決定するので、ここでは申し上げられませんけれども、今の状況からすれば、令和3年産より生産組合単位で田

んぼの1枚から2枚程度多く転作していただかなくちゃならないかなと思っております。  
以上であります。

○有若委員長 川岸副委員長。

○川岸副委員長 ありがとうございます。転作は進むという感じですね。

それからもう一つ、米の作付品種についてお伺いしたいんです。砺波市の場合、平年並みということをお聞きしますが、ところが主食米のうち備蓄米の生産が減少しているんですね。一方、加工用米、飼料用米、米粉用米が年々増加している傾向にあります。

今後の砺波市の米作りというのは、どんな状況が続くのかなど。やはり加工米とかそういうものが主になっていくのかなど非常に危惧しているところですが、砺波市の米対策についてどのように考えておられるか、示していただきたいなと思います。

○有若委員長 津田農業振興課長。

○津田農業振興課長 生産調整につきましては、コロナ禍の影響も相まって、食生活のスタイルというものが大きく変化いたしました。米の消費が大きく落ち込んでいる状況だと思っております。

今年度につきましては、米の価格を少しでも安定させようということから、県では急遽、飼料用米に取り組んできたという経緯がございます。また、今年度につきましては、備蓄米の落札ができずに、やむを得ず加工用米等への取組を行ってきたという経緯もございます。

加えまして、米価が大きく下落しているという状況から、現段階におきましては、JAとなみ野や砺波市水田農業推進協議会では、実転作といいますか、麦、大豆、こういったものへの取組が大変優位ではないかと考えておまして、麦の栽培面積の増加に向けて推進を図ってきたところであります。

また、農家につきましては、現在所有している機械を有効に活用いたしまして生産調整に取り組んでいるという状況もございまして、一定面積の加工用米なり飼料用米の取組が見込まれるのではないかと考えております。

以上であります。

○有若委員長 川岸副委員長。

○川岸副委員長 それでは、米の作付銘柄についてお尋ねしたいんですけれども、砺波市の米というと、ほとんどコシヒカリという状況にあります。県では、富富富ということで奨励品種としておりますけれども、砺波市で本当に富富富が伸びているかということ、

私は伸びていないなと思っているんですけども、その現状はどのようになっているのかなということ、農業の安定生産を図るためにも他品種の作付を奨励することも重要かなと思うんですけども、砺波市の米生産について、今後どうあるべきなのかなと思うわけですけども、その点、お示し願えればいいなと思います。

○有若委員長 津田農業振興課長。

○津田農業振興課長 まず、富富富の栽培面積が伸び悩んでいる要因につきましては、大きく3つあるのではないかなと思っております。

1つ目は、コシヒカリと熟期が重なること、2つ目には、コシヒカリと価格の差がなくなっているということ、3つ目には、きめ細かな栽培管理が必要で誰でも作れる品種ではないため、栽培が容易でないということが挙げられるのではないかなと思っております。

次に、他品種への作付の指導につきましては、従来から、割合にいたしまして、わせ2、なかて6、おくて2の割合で栽培するよう、JAとなみ野とか県の農林振興センターが指導を行ってきたところであります。

ただ、米価が下落している中で、わせ品種の栽培が控え目であるということや、JAとなみ野では積極的に業務用米、つくばSD2号のような品種でございますけれども、こういったものを推奨しているという現状もあります。

したがって、農家自らが経営に合った栽培体系を考えながらも、JAとなみ野が進める業務用米への取組が今の砺波市の米生産ではないかなと私は考えております。

以上であります。

○有若委員長 川岸副委員長。

○川岸副委員長 次ですけども、米が下落したわけですね。それと、気象現象の影響によって農業所得に与えた影響は非常に大きいと思うんです。それをカバーするのにナラシという制度があると思うんですね。このナラシ制度の加入状況、大きな生産農家というのは6割か7割入っているのかなと私は想像するんですけども、ナラシの加入状況はどうなっているのかと。これは、園芸作物に対する、大豆とかいろいろあるわけですけども、ゲタという制度がありますね。このゲタ制度についても加入状況はどうなっているのか。ナラシ対策というのは、大規模経営の方は、生産法人なんか有利な直接支払い制度ですので、この利用状況も聞かせていただければ。ナラシとゲタの状況ですね。よろしく申し上げます。

○有若委員長 津田農業振興課長。

○津田農業振興課長 認定農業者対象のナラシ対策につきましては、認定農業者は135経営体でございます。このうち93経営体の方が加入しておられまして、約7割になるうかと思うんですが、この方々が加入していらっしゃるという状況でございます。

一方、畑作物の直接支払交付金となりますゲタ対策につきましては、麦、大豆等の栽培者で、ナラシ対策加入者のうち70経営体が加入していらっしゃいます。また、もう一つあります収入保険というものもございまして、こちらの加入者の方で29経営体の方もゲタ対策に加入していらっしゃるという状況でございます。

また、ナラシ対策の利用状況でございますけれども、今ほど申し上げましたとおりでありますけれども、ナラシ対策につきましては、収入保険とナラシ対策、どちらかにしか加入できないということになっておりますので、現状では、農業者自らが考えまして、ナラシ対策に多くの方が加入していらっしゃるという状況でございます。

以上であります。

○有若委員長 川岸副委員長。

○川岸副委員長 次へ行きますけれども、本定例会の中でも市長のほうから提案理由説明でもあったように、タマネギ生産の面積が減少したものの、生産額が2年連続5億円という報告があったわけです。これはいいことだなと思ったんですけれども、ほかに、タマネギ以下、麦、大豆、チューリップ球根等も含めてですけれども、今期の実績と来期の見通しですけれども、どのように見通しておられるか、それを説明願います。

○有若委員長 津田農業振興課長。

○津田農業振興課長 主要作物の今期の実績につきましては、提出させていただきました資料のとおりでございます。タマネギ、麦、大豆等を記載させていただいております。

来期の作付計画でございますけれども、まずタマネギでございますが、栽培農家数及び面積につきましてはともに減少しておりますけれども、その要因につきましては、大規模経営体の栽培面積の縮小や兼業農家におきまして、手が回らないなどの理由により減少したということでございます。

次に、チューリップ球根でありますけれども、令和4年産につきましては、県花卉球根農業協同組合で昨年並みの栽培面積の見込みでないかと伺っております。

次に、大麦でありますけれども、令和4年産につきましては、大麦423ヘクタール、小麦26ヘクタールが播種されたということで農業共済組合より伺っております。



また、大豆につきましては、生産調整の率を農家の皆さん方に示してからになるかと思っておりますので、現時点では分かりませんが、私たちの思っているのでは、昨年並みの栽培が見込まれるのではないかなと考えております。

以上であります。

○有若委員長 川岸副委員長。

○川岸副委員長 ありがとうございます。砺波市の農業をめぐる情勢も大変厳しいものがあるということで、何とか砺波市の農業を守っていただければと思って質問したところです。よろしくお願いします。

○有若委員長 向井委員。

○向井委員 それでは、豚熱、鳥インフルエンザの予防対策の状況について伺います。

○有若委員長 津田農業振興課長。

○津田農業振興課長 まず、豚熱の発生状況でございますけれども、富山県なり本市におきましては現在発生がないということでございまして、これに対する対策につきましては、まず、県、市、有害鳥獣の実施隊がございまして、この方々が協力いたしまして2回のワクチン散布を行ったところでございます。これは7月と8月に行っております。

また、市独自といたしましては、養豚業者に対しまして消石灰の配布またはネット式電気柵の貸与、これは継続して行っているところでございますし、書面による注意喚起を行いました。また、電話による注意喚起も随時行っておりまして、徹底した対策を行っているところであります。また、養豚農家自らはワクチン注射を実施するなど対策を行っているところでございます。

次に、鳥インフルエンザの対策でございますけれども、農林水産省のほうからは、家禽業者に対しまして厳重な警戒を要請するとともに予防措置をするようにということで通知が出ているわけでございますけれども、本市におきましても、家禽農家に対しましては、韓国での発生が10月22日にあったわけでございますけれども、この発生を受けまして、直ちに8戸の家禽農家に対しまして、万全を図るようということで書面による案内をしております。また、養鶏業者に対しましては、消石灰を配布するとともに、配布に併せまして、口頭にて消毒を徹底するようということで案内をしております。

また、本年1月に小矢部市内で鳥インフルエンザの発生があったわけでございますけれども、改めて本市における家畜伝染病の防疫対策の初動体制等につきまして、関係課とも業務内容について確認して、発生の対策を行ったところでございます。

以上であります。

○有若委員長 向井委員。

○向井委員 今ほど養豚場についてはワクチン接種をなされていると、7月と8月、年2回でございますね。

○有若委員長 津田農業振興課長。

○津田農業振興課長 ワクチン散布であります。養豚場ではありません。

○向井委員 ワクチン散布でございますね。

この費用については、市のほうで補助をしているとか、そういう支援策はありますか。

○有若委員長 津田農業振興課長。

○津田農業振興課長 この費用につきましては、市では負担はしておりません。全部国のほうでの支援ということになっております。

○有若委員長 向井委員。

○向井委員 先ほど養豚場独自でもワクチンを散布、接種、僕は接種というふうに聞いていたんですが、それをやっておられるという話を聞いております。月400頭ほどやっているという話を聞いていると、ワクチンの接種に当たって結構経費がかかるということです。

となみブランドとして位置づけるに当たって、その推進策の支援もあってもよいのかなと思うんですが、その辺のところを聞かせてください。

○有若委員長 津田農業振興課長。

○津田農業振興課長 ワクチンの注射につきましては、県の条例のほうで金額等が定められておりまして農家自身がやっているわけございまして、市のほうは現在こういった注射には補助はしていないということでございます。

ただ、市は、注射だけに補助をするのが市の目的ではないと思うんです。先ほど申し上げましたように、消石灰を配布したり、ネット式電気柵の貸与をするなり、こういったのも支援の方法かなと私たちは思っております。

以上であります。

○有若委員長 山本委員。

○山本委員 豚の次はイノシシに行きたいと思えます。

先月、産業建設常任委員会で、新潟県の魚沼市堀之内町というところに行政視察に行ってきたときに私も初めて聞いたんですが、雪の多いところはイノシシの被害が少ない

というふうに聞きました。イノシシは足が短いのでなかなか生きられないという話を聞きまして、砺波市はどうなっているのかなと思ったので、まずイノシシの被害状況と捕獲状況についてお伺いしたいと思います。

○有若委員長 津田農業振興課長。

○津田農業振興課長 イノシシによる被害といたしますのは、当課におきましては農作物への被害が前提になっているわけでございますけれども、農作物への被害はございませんでした。といたしますのも、ずっと続けてきました電気柵の設置とか道路用グレーチング型侵入防止柵の設置をしたことにより、被害がなくなってきたということでございます。

また、イノシシの捕獲頭数につきましては、今年度11月末現在になりますけれども、166頭の捕獲の状況でございます。昨年度は1年間で276頭でございましたので、このままいってでも、もう11月末でございますので、そんなにはないのかなと思っております。

以上であります。

○有若委員長 山本委員。

○山本委員 今年もラニーニャ現象で雪がいっぱい降りますと、イノシシの被害がもっと少なくなって、そこの面では大雪の功を奏する面じゃないかなというふうに思いますが、一方で、鹿の被害が増えているとも聞いたんですが、鹿の被害というのはどのように把握しておられますか。

○有若委員長 津田農業振興課長。

○津田農業振興課長 鹿による農作物への被害等々は、現在私たちは聞いておりません。

以上であります。

○有若委員長 山本委員。

○山本委員 それでは続いて、ムクドリについてお伺いしたいと思います。

先日、市役所の前を夕方に通りますと、非常に大群のムクドリが群れをなして飛んでいる姿を見て、こんなところまで来ているのだなというふうにちょっと恐ろしく思いました。

ムクドリの対策についてどのようにお考えか、お聞かせください。

○有若委員長 津田農業振興課長。

○津田農業振興課長 ムクドリにつきましては、市街地における生活被害といたしますか、鳥の鳴き声なり、ふん害などがほとんどでないかなと思っておりまして、私たちの所管

する農作物への被害ではないと認識しております。

ただ、今ほどおっしゃられましたように、ムクドリがいなくなったというところでもいろいろ確認をしましたところ、市民生活課では、音を出しての追い払いをしたところ、一定の効果があつたということ、それと、カラスのように光を当てたけど、これは全く効果がなかつたと聞いております。一番効果があつたのは枝を切つたこと、これは大変効果があり、一度にいなくなつたと聞いております。

したがいまして、このように枝を整枝剪定といいますか、適度な長さにして整理するのがいいのかなと思っております。

以上であります。

○有若委員長 山森委員。

○山森委員 過日、富山県花卉球根農業協同組合の生産者の方との懇談の機会がございました。その中で出た意見2つについて、当局のお考えを求めたいと思います。

1つ目は、農地の中間管理事業についてです。これまで公益財団法人砺波市農業公社が行っていた農地利用集積円滑化事業は、県の農地中間管理機構へ移行していくという状況だと聞いております。その中で、未登録地の集積について、これまでどおり取り扱っていただけるかという質問でした。集積が駄目だとすれば、その土地の取扱いはどのようなになるのでしょうか。耕作放棄田になったら穴が空いてしまうし、困つたなど、そういう質問でございました。

○有若委員長 津田農業振興課長。

○津田農業振興課長 未登録地、いわゆる未相続地のことを言われているのではないかなと思っております。

未相続地でございまして、固定資産税の場合ですと、代表相続人が納税されているということでございまして、農地の今回の場合におきましてでも同様、代表相続人が決まって、かつ一定以上の相続権者の同意を得ることができまして、かつ、その貸手が明らかであれば、農地中間管理機構が借受けすることは従来どおり可能だということでございます。

以上であります。

○有若委員長 山森委員。

○山森委員 登記というか、集積が可能ということですね。分かりました。そのように伝えたいと思います。

2つ目の質問に入ります。

公益財団法人砺波市農業公社からの機械の借受けをしていたという状況の質問でした。米生産を中心に農業を営んできましたが、高収益を求めて10年前から複合経営としてチューリップ球根生産に取り組みました。しかしながら、何の機械も持たず投資も難しい中で、公益財団法人砺波市農業公社所有の専用機、例えば花を摘む機械ですとか球根を植え付ける機械、また球根を拾う機械などを借り受けていましたが、将来この貸付けが困難だということを目にして、大変不安でなりませんということです。真偽のほどはどうか、お尋ねをいたします。

○有若委員長 津田農業振興課長。

○津田農業振興課長 公益財団法人砺波市農業公社の事業であります農地利用集積円滑化事業につきましては、法改正によりまして農地中間管理事業へ一括承継することになったわけでございます。

農地利用集積円滑化事業につきましては、公益財団法人砺波市農業公社の事業量の半分以上を占めていたということもあり、経常収益が大きく減少するという事で、本農業公社の在り方というものについて事務レベルで検討しているという状況でございます。

その中でも、今ほど御質問がございました球根専用機械の貸出し事業というものにつきましては、現在所有している機械のほとんどが購入から20年以上経過しておりまして、故障等が頻繁に発生するという事、既存の部品も調達できず修理も難しい状況で、使用できる機械も限られているという状況でございます。また、機械メーカーにおきましても新たに製造していただけないという状況もございまして、今後、機械の更新すらできない状況ということを目を踏まえまして、砺波市球根組合の役員の方々と意見交換を行ったところでございます。

市の球根組合の方からは、球根専用機械の利用調整や利用の精算などを行う事務を担う人材の確保が大変難しいという課題がございました。

そのようなことから、今後、どのようにするのがベストなのかということで、今慎重に検討しているところでございます。

以上であります。

○有若委員長 山森委員。

○山森委員 機械の状況ですとか、またそれを管理する場所の状況が難しいというお話がありました。

でも、これ、駄目ですと言ってしまったら、この方は、メッカである場所じゃない、砺波市の球根の生産地より離れたところでやっていらっしゃる方で、そこの辺の圃場が全滅になるというか、そこで球根栽培ができないという状況になるんじゃないかなというふうに思ったりもします。ぜひともこの難局を打開していただいて、いい対策といただきますか、将来に希望の持てる対策を講じていただきたいと思います。

○有若委員長 川岸副委員長。

○川岸副委員長 関連してですけれども、今ほど津田課長から、今後の公益財団法人砺波市農業公社の在り方について検討していかなければならないと。令和2年度の公益財団法人砺波市農業公社の決算を見ますと、経常収益が4,300万円ほどだったかなと思うんです。農地は1,900万円余り、これが今の山森委員が質問した経常収益なんですよ。約45%。

そうすると、公益財団法人砺波市農業公社が何をやっていくのかということも、チューリップ栽培の機械なんかも支援していくということも踏まえて、公益財団法人砺波市農業公社の在り方については真摯に取り組んでいかないといけないのかなと。決算期はあそこは3月です。予算を組むのは6月だと思うんですよ。ここはやっぱり真摯に受け止めて、これからの園芸作物の在り方、そこらを。ほとんどの事業が公益社団法人富山県農林水産公社に行っちゃったわけですよ。この地域でこれを考えていかないといけないと私は思うんですけれども、それは今後取り組むべき課題であると思うので、今後の予定も含めてどうであるのか、聞かせていただきたいと思います。

○有若委員長 津田農業振興課長。

○津田農業振興課長 今ほどおっしゃられましたように、公益財団法人砺波市農業公社の事業は農地利用集積円滑化事業のみならず、チューリップ産業なりグリーンツーリズム、都市と農村の交流なり、こういった様々な事業を行っているわけでございます。

とりわけチューリップ産業につきましては、市の花でもあり、本市の重要な産業であるという位置づけの中で、機械のことにつきましては、球根生産農家の皆さんの意見を聞くということが非常に私は重要かなと思っております。

したがいまして、現在、市の球根組合長を通しまして、皆さん方の意見を聞くための日程調整を図っているところでございます。年明けの早い段階で意見交換ができればなというふうに調整を図っているところでございます。

その他の事業につきましても、先ほど山森委員にもお答えしましたように、本来の農

業公社の在り方はどうあるのかということをもっと慎重に考えていかなくちやならないなど思っております、先ほどの答弁の繰り返しになりますけれども、今後どのようにするのがベストなのかということも含めまして、慎重に検討していきたいと思っております。

以上であります。

○有若委員長 境 佐余子委員。

○境委員 屋敷林保全対策について伺います。

剪定経費ですとか、野焼きの禁止、落ち葉の処理、いろいろ大変と新聞などにも出ておりますけれども、そういったことからですが、最近、屋敷林、特に杉の木の伐採が多く見受けられているような気がいたします。あと、杉の木だけでなく、やるんやったらもう全部切ってしまうということ、丸々屋敷林を伐採されたお宅も見受けられております。それぞれ個人の所有物でございますのでなかなか難しい話かと思いますが、屋敷林の保全というのは非常に大事なことだと思います。

この保全に関しまして、今後、本市としてはどのような啓発を市民にされていくのか、まずはお聞かせください。

○有若委員長 林農地林務課長。

○林農地林務課長 本市におけます屋敷林保全に対する啓発ということで、これまでの対策から申し上げますと、まず平成16年とか平成24年に台風であったり爆弾低気圧があったことから、市民の全世帯に対しましては、管理しやすいということのリーフレットを全世帯に配布して周知に努めたところでございますし、ホームページにおきまして屋敷林の適正な管理、保全について周知を図ったところでございます。

また、具体的な支援内容につきましては、同じく市のホームページや広報となみなどを活用しながら市民の皆さんに周知したところでございますし、また、取組チラシなどにつきましても、地区説明会を開催したときに全世帯に配布したところでございます。

また、子供については、小さいときから散居景観のすばらしさや屋敷林の大切さということを親子で学んでいただきたいということから、コロナ禍で、昨年、本年とできてはおりませんが、状況が許せば、また収束に向かえば、また親子で学ぶ屋敷林親子ツアーというものも再開していきたいと考えているところでございます。

いずれにいたしましても、散居景観保全事業などの活用も図りながら、また、私ども県と砺波市、南砺市で構成しておりますとなみ野田園空間博物館推進協議会という組織

がでございます。その中でも、住民向け、また業者向けの剪定講習会などの開催もしているところがございますので、そういった事業も継続しながら、引き続き市民に対し屋敷林保全、また屋敷林の重要性、必要性について周知してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○有若委員長 境 佐余子委員。

○境委員 今ほどのお話、コロナが収まって親子ツアーですとか、いろいろな形で皆さんが屋敷林のよさですとかを感じていただければと思います。

いろいろ問題になっていること、注目も浴びているということで、市民の方から、「何か保全事業いうもんがあると聞いた」と。それは散居景観保全事業の話なんですけれども、それも何となく皆さん、口伝えていろいろ話があって、「ホームページ見てね」なんてお伝えしているんですけれども、「分かりにくいな。何やら値段ばかり、価格ばかり下がったがじゃないか」みたいなことも、地区に行くとそういう話があります。

この散居景観保全事業、補助金25万円から20万円になりましたけれども、これはどういった形で、前も一度お伺いしているんですが、いま一度、5万円下がったことの影響というのはどういったところに出ているのか、教えていただければと思います。

○有若委員長 林農地林務課長。

○林農地林務課長 散居景観保全事業につきましては平成14年から始まったところでございますが、県の事業でございまして、制度的には若干改正をされた経緯がございます。

その中で、本市におきましては、特別に市単独費ということで5万円を上乗せして25万円という支援をしていたところがございますが、令和3年の剪定分より、今ほど委員がおっしゃられたとおり、補助額を上限25万円から20万円に減額して事業を行っているところでございます。

この影響につきましては、現在、私ども、事業の要望を取りまとめるときには、年度の5月から7月にかけて各地区の代表者の皆さん方に要望調査をしております。そういった中でも事業の概要、当然補助金の変更点等につきまして御説明を申し上げているところがございますが、そういった中でも特に苦情といいますか、聞いていないというようなところで、幅広く市民の皆さんに対応できるように努めているところでございます。

以上でございます。



○有若委員長 境 佐余子委員。

○境委員 ありがとうございます。いただきました資料を見ますと、この保全事業は非常に新規の申込みが多いというふうに出ておりました。令和3年度ですと、交付の件数が65件で新規件数が33件、令和4年度ですと、現在72件の申請の件数があって、そのうち40件新規ということで、新しくこの事業で剪定のほうをとという方が多いのかなと思うんですけれども、こちらなんです、一度申請された方は再度申請することはできないのでしょうか。

○有若委員長 林農地林務課長。

○林農地林務課長 再度行う場合は、間隔は4年間、間を空けて申請していただくことになっておりますが、今ほども申し上げましたとおり、令和3年から減額したということも含めまして、令和4年度分の要望から補助金の全体の交付額を決めておりまして、実際、優先順位をつけて採択させていただきたいという御説明もしたところでございますが、今回、その中で実際要望があった件数については、令和4年でございますと87件の要望があったところでございます。そのうち、県のほうに要望したいという申請件数が72件ということでございまして、実際87件との差が15件ございますが、うち14件につきましては3回目以上の複数回申請者でございまして、その方々につきましては、大変申し訳ございませんが、優先順位ということで、今回御遠慮といえますか、不採択というところで御案内をさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○有若委員長 境 佐余子委員。

○境委員 実は、今回申請が通らんかったんですという話をちらっと耳にしたものですから、質問をさせていただきました。3回以上の方はやはり回数が多いからということかなと、今お話は伺っていたんですけれども、先日、中野地区のほうでカイニョお手入れ支援隊の皆さんが屋敷林を剪定されていたところに私は足を運びまして、そちらのおうちの方と話しておりましたら、周りに植えられている杉の木は特に4年なんかじゃなかなか追いつかんぐらいどんどん成長する木だということで、やはり非常に要望が多いのかなと思うんですけれども、県の事業ということで、この枠は今後増えていくということとはなかなか難しいのでしょうか。

○有若委員長 林農地林務課長。

○林農地林務課長 この事業につきましては、先ほども申し上げました平成14年から始

まっている事業でございまして、県内には散居景観を有する中での屋敷林というものはたくさんございます。この中でも、特に本市と南砺市だけが散居景観保全事業の恩恵と言ったらちょっと言葉は違うかもしれませんが、県単事業を採用させていただいているところでございまして、この県単の事業につきましても、県の枠組みがほぼ決まっているような状況でございまして、それを2市で今、分けているような状況でございます。

当然県には、状況を見ながらまた要望はしていくべきだろうなどは考えてはおりますが、現段階では非常に難しいものがあるということで御理解いただきたいなというところでございます。

以上でございます。

○有若委員長 境 佐余子委員。

○境委員 大変答えづらい質問をしてしまいました。ぜひ市民の皆さんの要望を届けていただけたらなというふうに最後をお願いさせていただきます。ありがとうございます。

○有若委員長 向井委員。

○向井委員 それでは、ふわふわドームの雨天時並びに完成した後の冬期間の対策についてお尋ねします。

○有若委員長 江上都市整備課長。

○江上都市整備課長 ふわふわドームの運営管理につきましては、砺波チューリップ公園の指定管理者であります公益財団法人砺波市花と緑と文化の財団にお願いすることと考えておりまして、その中でもチューリップ四季彩館と今現在調整を行っているところでございます。

雨天時ということでございますが、まず、ふわふわドームの利用に関しましては、ほかの公園の事例で申しますと、10のルールというものを書いた看板を周囲に立てて周知を図っているところでございます。その中の主なルールとしましては、靴を脱いで遊ぶですとか、荷物を持ったまま遊ばない、またぬれているときは遊ばないということで記載されております。

本公園につきましても同様の看板を立て込む予定としておりまして、基本的には雨天時をはじめ、ぬれているときは利用を控えていただくということで周知を図りたいと考えております。

なお、県内のほかの事例を確認しましたところ、やはり雨天時の特別な対応は取られていないということ、また、雨の中とかぬれている中で遊ぶ人というのはまずいないと

いうふうに聞いておりますので、まずは皆さんにしっかりルールを守って遊んでいただくということを徹底したいと考えております。

あと、冬期間どうするのかというお話でございますが、これにつきましても、県内の屋外に設置しているふわふわドーム、8つほどございますが、これらの事例を見ますと、8つ全てが冬期間は使用禁止といたしますか、空気を抜いてしぼませているような状況でございます。管理運営をどのようにしていくかというのはこれから決めることになりましたが、恐らく同じような扱いになるのかなと考えております。

また同様に、暴風時など遊ぶのが危険と思われるようなときにおきましても、臨時の使用禁止を行うという方向で、今、チューリップ四季彩館のほうとも調整をしているところでございまして、実際の管理運営につきましては、利用者の意見なんかも伺いながら、安全に遊んでいただけるように今後考えてまいりたいと考えております。

以上です。

○有若委員長 向井委員。

○向井委員 この質問については、先月の議会報告会のほうから、市民から要望があった内容でした。まず、屋根つきでないということで、例えば落ち葉であるとか樹液がつく等々で汚れてしまう、どうするんだろう、遊びたいのにとというような話が出てきたものですから、本日質問をさせていただきました。

またその辺のところもしっかりと対策をされて、気持ちのいい遊び場であってほしいなと思いますが、お願いいたします。

○有若委員長 江上都市整備課長。

○江上都市整備課長 先ほど申しましたように、管理につきましては今後検討していきませんが、まず、屋根がなく落ち葉が心配ということでございました。屋根につきましては、ふわふわドーム全体を覆うということになりますと、莫大な費用が発生することになりまして、ドームを幾つも造ってしまうような金額がかかるということで断念している経緯がございます。

あと、落ち葉につきましては、今現在、御覧いただければ分かると思いますが、木を大分切っておりますので広いスペースは確保しております。全く落ち葉がかからないというのはなかなか難しいところがあるとは思いますが、その辺は管理を行っていく中で落ち葉がついたままにならないよう、管理運営に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○有若委員長 向井委員。

○向井委員 それでは、続いて融雪装置の点検についてです。

市道の主要幹線の清掃、点検の進捗状況についてお願いします。

○有若委員長 栄前田土木課長。

○栄前田土木課長 消雪装置の主要幹線につきましては、毎年のごとでございすけれども、冬前に水が出るように電気設備、それから配管設備の点検を行っております。

以上です。

○有若委員長 向井委員。

○向井委員 それでは、市道の主要幹線、点検箇所以外の場所については、どのように今まで対策なさっておられましたか。

○有若委員長 栄前田土木課長。

○栄前田土木課長 まず、主要幹線以外の点検等につきましては、慣例によりまして、出町市街地、それから庄川地域におきましては、地域住民が地域ぐるみでの実施という形で行っておりますし、あと、それ以外の開発行為による住宅団地がございすけれども、そちらにつきましては、開発された業者を通じまして点検等をしていただくような形を取ってまして、地域のほうから市のほうへ連絡があれば、電源等を入れるなどの対応をさせていただいているところでございす。

以上であります。

○有若委員長 向井委員。

○向井委員 先日、当油田地区でもこの話をしましたところ、9地区のうち2地区だけ業者に来ていただいて、散水をして、千枚通しか何かでノズルの清掃点検をしていたと、場合によって漏水している部分があれば直してもらう等々のことをやっていたんですが、7地区については設置した後のケアというのが実はなされてない慣習だったんです。

それで今後、場合によっては、自治会への協力、要請というんでしょうか、支援というんでしょうか、協力願ひ、そういった部分も必要かなと。水が出なければ弱りますので、そういったところについてはぜひお願いしたいなと個人的には思っているんですが、その辺はいかがなものでしょうか。

○有若委員長 栄前田土木課長。

○栄前田土木課長 まず、先ほど詳しく説明できませんでしたが、配管設備の点検の際にはドレン抜きということで、水が出るように点検を業者のほうで行っております。その

際に、ある程度水が出るか出ないかというところの監視もしていきまして、水が出ないところ、不良な箇所につきましては、市役所のほうに連絡いただいて、すぐその対応をするような形を取っております。

委員が言われますように、地域ぐるみでノズルの点検をするということは非常に大事なことでございまして、今ホームページのほうにも地域ぐるみで消雪点検の協力をお願いしたいということはアップさせてはいただいているものの、なかなかその辺が浸透していないという実態もございまして、今後機会を捉えまして、地域ぐるみでの点検を実施していただくよう働きかけていきたいと思っております。

以上でございます。

○有若委員長 向井委員。

○向井委員 自治会としては、市のほうでやられる主要幹線の清掃点検はありがたい話でありまして、要は当地区で見てもらっていない、メンテをされてないところの融雪がどこなのか、まずこれが1つだと思います。

場合によっては、ないところ、融雪が配置されていない地区もありますので、どこを地域住民で見見ていただきたいのか等々のアナウンスがあれば、自治会の方々がそれを見て、要請なりいろいろできるのかなと思っておりますが、いかがでしょうか。

○有若委員長 栄前田土木課長。

○栄前田土木課長 地域ぐるみでの取組ということに関しましては、今後、それぞれの団地がございまして、そちらのほうをリストアップしまして案内のほうをしっかりとできればいいのかなと思っております。

以上であります。

○向井委員 ぜひよろしくをお願いします。

○有若委員長 山森委員。

○山森委員 飛び入りの質問になりますが、一昨日の一般質問の中で、となみブランドの推進策について問う質問がありました。商工農林部長からこれまでに増してのポジティブな答弁があって、いよいよだなという感じを持っております。

となみブランドの推進策については、となみのめぐみフェアやべるもんたの列車内での展示販売をするとともに、年内にはECサイトも開設し、その加工品等についても販売するという紹介等もございました。

こうした中で、ブランド認定者に対して販売促進支援を引き続き行うということでも

ありますし、市内の宿泊業者や商工業者と協力してブランディングセミナーを計画し、ブランド力のアップやPRを目指すとありました。具体的にはどのような形で進めようとされているのか、お尋ねをしたいと思います。

○有若委員長 島田商工農林部長。

○島田商工農林部長 特にブランディングセミナーというお話がございました。事業認定者を対象といたしまして、ブランド力の強化を目的として、例えば販売戦略のヒントでありますとか海外への輸出、そういうことに詳しい方をお呼びし、関係者を集めてセミナーを開くなどを考えております。

また加えまして、ブランド認定を始めて10年ということになります。例えばブランドマークの使用を少し拡大、これはどういうことかという、ブランドマークというのは認定者しか使えないんですけれども、そのブランドを使った何か食材を出しているとか、もしくはそれを販売しているとか、そういうところにもブランドマークを使っただけとか、また、市のホームページの中でも、ブランドを使った商品を取り扱っている店を紹介していきますとか、また、ポスターも、今こういうようなポスターですけれども、ずっとこういうポスターを作っているんですけれども、例えば一品一品のポスターでありますとか、少し違った形でブランド力を上げるような取組を事業者の方と一緒に、またさらに進めていきたいと考えているところでございます。

ただ、いずれにいたしましても予算が必要になることもございます。来年度に向けて要求などもしていきます。これは担当課の思いということで御理解いただければと思っています。

以上です。

○有若委員長 山森委員。

○山森委員 今日の答弁はあまりポジティブではなかったなというふうに受けているんですけど、ぜひとも今答弁いただいたことを実施していただきたいと思っています。

私は持論として、となみブランドの推進策は庁舎の中に組織を置いて直販する機能を持つべきだと考えております。そして、このことが、機能を持つことによって販売の拡大がされ、後継者の育成問題や中山間地における振興策につながるのではないかなと考えております。

当局のお考えをお伺いしますとなるんですけれども、こんなことは一朝一夕に成ることではないと思っています。準備期間も必要ですし、庁舎内の意見調整も必要だと考

えておまして、令和4年から取り組みますということであれば本日答弁を求めますが、そうでなければ、次回にまた答弁を求めて、このことを言い続けていきたいと、このように思っております。

○有若委員長 島田商工農林部長。

○島田商工農林部長 まず、先ほどの答弁については、私は一般質問で答えたときよりもはるかに積極的に、具体的にお答えをさせていただいたということは申し上げておきたいと思っています。

今、答えんでもいいという話もありましたけれども、市としては、ブランドを扱っている観光協会でありますとかそれぞれの事業者、販売課というふうに言われましたけど、市は販売できませんので、そういう専門のところがございます。そういうところと連携をして、市は側面的にそれぞれの支援をしていくという形が好ましいのではないかなと考えております。

申し訳ございません。以上でございます。

○有若委員長 山森委員。

○山森委員 外郭団体をしっかりとつかまえてというか、連携して進めていただきたいと思います。

○有若委員長 川岸副委員長。

○川岸副委員長 私からは、コロナ禍の中で、企業をはじめ、中小零細を含めて大変厳しい状況にあるのではないかなと思っております。

私は何を言いたいかというと、先般、11月26日というふうに覚えているんだけど、岸田総理大臣が経団連の会長宛てに、企業側も3%ぐらいの賃上げを協力したいということで、11月4日だったか、経団連から努力していきたいという内容の発言があったと認識しているんです。

そこで、働く労働者も大変厳しい状況に置かれているんじゃないかなと思うんです。コロナの経済状況の中で、非正規雇用者やフリーランスといいますかアルバイトも含めて、最低賃金というものがあるわけですけども、今年の場合、富山県の場合、877円だったかなと記憶しているんですけども、東京が1,041円ですか。最低が2県あって820円という状況ですね。この差が221円あるわけですけども、各地区によってばらつきがあるという状況の中で、非正規労働者というのは大変厳しい状況に置かれているということであると。

ただ、賃上げするということは企業にとっても大変重い責任がついて回るので、こういったことも踏まえて、事業所への経営支援というものは当然進めるとともに、零細企業に対する最低賃金というものをある程度上げてやらないと、これまた大変じゃないかなというのが私の実感なんです。

そういうことで、私の提案なんですけれども、やはり最低賃金の引上げ、中小企業、零細企業等の賃上げというものを意見書という形でこの委員会としてもまとめていただければありがたいと思うし、このことについては産業建設委員会の委員の皆さんの意見も聞かなければならないんですけれども、積極的に、賃上げについて意見書といえますか、要望書というものを出してはいかがかなと思っています。

そこで、私は全国的な数値を言いましたけれども、毎日8時間働いても、所得税やら何やら引いて約14万円と。厳しい状況があるので、やっぱり何らかの対応をしていかないといけないのかなと思っています。

砺波市の場合どうなっているのかなと。全国的な数値を見て私は話しているんですけれども、大浦商工観光課長、この実態はどのようなものであるのか、お示しいただければと思います。

○有若委員長 大浦商工観光課長。

○大浦商工観光課長 富山県最低賃金、28円アップの877円ということで、全国で18番目ということで非常に高い賃金の水準になっていますが、砺波市にどれぐらいそういうところがあるのかというのは、なかなか富山労働局もハローワークも教えていただけていません。実際求人情報を見ますと、最低賃金の賃金で払っている職種が出ています。確認したところ、タクシーの運転手さんとか、軽労働の関係で加工の関係の袋詰めとかをするような雇用者の方が対象になっているということで、どれぐらいの企業がそうになっているかというのは、今のところちょっと分からない状況でございます。

○有若委員長 川岸副委員長。

○川岸副委員長 ありがとうございます。

それで、委員長に提案しますけれども、皆さんの意見も聞いていただき、この扱いをぜひともやっていただきたいなということを提案するものですが、いかがでしょうか。

○有若委員長 委員の皆さん、今の提案に対して御意見はございませんでしょうか。

山森委員。

○山森委員 難しい問題なんだろうけれども、このコロナ禍において中小零細企業が



変疲弊していると、やはりこれは放っておくわけにいかない、しっかりと支援していかなくちゃいけないという気持ちは強く持っております。ぜひともそういう支援策を講じていただきたく思っております。

○有若委員長 今の中小零細企業への支援策について、大浦商工観光課長から答弁いただきたいと思えます。

○大浦商工観光課長 最低賃金の引上げに向けた支援策ですが、国のほうで最低賃金を引き上げて設備投資をする場合に、その設備投資の費用を一部助成する業務改善助成金というのがございます。これはどっちかという、設備投資をして生産性を向上して賃上げをするという目的でございまして、そういったところにつきましては、既に富山労働局の職業安定部に聞きますと、申請もされているというものがございます。

また、最低賃金を引き上げた中小企業に対して、雇用調整助成金の一部要件緩和ということで、これは休業の関係もあるんですけど、そういったものの一部緩和というものもございます。

市としましては、市内の中小零細企業は賃上げによって非常に資金繰りが厳しいというような状況もありますので、市の制度融資などについて保証料の助成、そして利子補給を継続して実施しておりますので、そういった支援を今後も引き続きやっていきたいと思っております。

○有若委員長 ほかの委員で。

山本委員。

○山本委員 私も川岸委員の意見に賛同します。

以上です。

○有若委員長 向井委員。

○向井委員 私も川岸委員の意見に賛同いたします。

経済主体は、御存じのとおり家計と企業と、あと行政だと思うんです。最低賃金は、基本的に家計への支援、なおかつ企業、この3つが好循環で動かない限り経済は回らないと。だから、片方だけだと駄目だと思いますので、中小零細企業への支援というのはぜひセットでお願いしたいと思えます。

以上です。

○有若委員長 境 佐余子委員。

○境委員 私は女性で、フリーランスでした。なので、川岸委員の話聞いていて、非常

にそうだなと思います。雇用の維持と賃上げ、セットでぜひお願いしたいなと思っております。

以上です。

○有若委員長 委員の皆さんの御意見を賜りました。

夏野市長。

○夏野市長 意見書を出されて盛り上がるのは結構なんですけれども、まず最低賃金というのはルールです。やらなくちゃいけないことなんです。だから、それをやりなさいというのは、言ってみれば屋上屋の話で当然やる話。それから、賃金そのものに支援するという趣旨はいかなものかと思います。

そういったことで、今ほど大浦課長が答えた点があります。それから、賃金を上げた場合については、今、国で議論されていますけれども、30%とか40%とか、大幅な法人税の控除が言われています。

我々としては、それを下げる分で地方自治体の法人税割まで減るので、そういったこともありますから、多面的に考えて意見書を出してほしい。勢いで意見書を出されるのについてはいかなものかと思いますので、よく中身を議論していただいて、何に対しての支援なのか、どういった思いでの意見書なのかということをしっかり議論していただいた上でお出しになればよろしいかと思います。

意見書を出されるのは議会の権限ですから、我々としてはそれ以上申し上げませんが、そこら辺を踏まえた議論をぜひお願いして意見書を検討していただければと、余計なことかもしれませんが、一言申し上げたいと思います。

○有若委員長 市長から御意見も賜りました。

最低賃金の引上げにつきましては、中小零細企業への支援の強化もセットのものというふうに、先ほど委員の皆さんから御意見も賜りました。市長からは別の意見も賜りましたけれども、当委員会としましては、最低賃金の引上げと、これに伴う中小零細企業への支援の強化を求めることを意見書として取りまとめて、当委員会として提出をしたいと思っておりますが、委員の皆さん、よろしゅうございますか。

山森委員。

○山森委員 委員の皆さんの気持ちを先ほど述べました。夏野市長からもアドバイスをいただいたところであります。委員会とすれば、委員長がおっしゃられたように、将来的にはそういう形も取らなきゃいけないかと思いますが、現在のところ継続審議という形

にしてはいかがでしょうか。

○有若委員長 分かりました。

いろんな御意見がございます。継続審査とさせていただきます。

皆さん、ほかに御意見はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○有若委員長 ないようでありますので、以上で市政一般における本委員会の所管事項についての質疑を終了いたします。

市長をはじめ当局の皆さん、大変御苦勞さまでございました。委員の皆さんは、しばらくお待ちください。

○有若委員長 お諮りします。本委員会の審査経過と結果報告の作成につきましては、委員長に御一任を願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○有若委員長 御異議がないようですから、そのように決定をさせていただきます。

(閉会中継続審査の申出について)

○有若委員長 次に、閉会中の継続審査についてお諮りをいたします。

本産業建設常任委員会の所管事項について、閉会中もなお継続して審査する必要がありますので、会議規則第111条の規定により申出することといたしたく、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○有若委員長 御異議がないようですから、そのように決定をさせていただきます。

以上で産業建設常任委員会を閉会いたします。

午前11時38分 閉会

砺波市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

砺波市議会産業建設常任委員会

委員 長 有 若 隆